

札幌中部民商

札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com

ススキノで新会員歓迎会

仲間同士の支え合いで 商売を広げていこう



仲間の一員になれて嬉しい!

懇親では自己紹介をしながら名刺を配り、お店をアピール。参加した新会員は「近くに仲間がいてホッとしました。こうした集まりにこれからも参加していきたい」と感想を述べました。

歓迎会には、拡大した役員が直接新会員に連絡して参加を呼びかけました。当日も役員が中心になって準備・運営を行いました。

「民商の良さは納税者の権利を学び、税務署や区役所と堂々とたたかえる事です」と強調。「私たちの要求を実現するためには、仲間を増やして民商を大きくしていく事が必要です。周りの業者を民商に迎えてみましょう」と呼びかけました。



民商で商売を大きくしよう

ススキノ支部は5月31日、新会員の歓迎学習会を開きました。

支部では昨年の5月以降39人の仲間を迎えています。そのうち74%が会員・役員からの紹介です。

参加者は民商の事やお互いの商売の事を聞きながら和やかに懇親を深めました。

学習会では中村一也支部長(常任理事)が「私たちの民商」と「民商・全商連の基本方向」を使いながら講義しました。

「何も知らないで民商に入会したので、改めて納得・感心しました。何か出来る事があれば協力します」と感想と決意を述べました。

全商連共済会臨時総会 共済会への全会員加入を!

民商共済会は、6月の全商連共済会臨時総会に向けて「全会員加入の共済会を」と奮闘しています。中部民商でも80名の会員が共済会に加入しておりません(改めて加入の訴えを送りました)。

保険業法見直しの運動では、多くの会員の奮闘で一会員10筆の目標を達成する事が出来ました。心からお礼を申し上げます。

保険業法による攻撃に立ち向かうには、すべての会員・家族が加入する事が民商共済会を守る確かな道です。

未加入の皆さんへ加入を呼びかけると共に、これを機会に家族・従業員も助け合い共済の輪に加わる事を呼びかけます。



労働保険事務組合からのお知らせ

労働保険料(1期分)の納入は6月15日(月)までをお願いします。(案内には5/31までと書いてあります)
(道庁に保険料を納める関係上期日を厳守して下さい)

税金・融資の相談は民商へ 仲間を増やして大きな民商を!

政府・与党はバラまき型の補正予算を組みましたが、中小業者にはまったく反映されていません。さらに財源は消費税等の増税です。

民商では「今の政治を変えるためにも、仲間を増やして大きな民商をつくらう」と呼びかけています。

公庫・銀行で融資断られて相談に

1日には中ら支部の荒井常任理事の紹介で鉄骨工事業の方が相談に。

「緊急保証制度があると聞いたので借り入れを一本化しよう」と現状と計画を立て、いくつも銀行を回ったがどこも貸してくれない。何のための制度か」と怒りの声が。

まずは当面の資金確保と商売を続けるためにも、事業計画の作成を行いながら再度金融機関と交渉しよう」と準備を進めています。

◎民商の事がよく分かる!商工新聞をすべての業者に勧めよう!月500円(郵送地域660円)

